【東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）登録研修】

2. 災害派遣福祉チーム事務局説明

災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動

東京都災害福祉広域支援ネットワーク事務局
（東京都社会福祉協議会　福祉部経営支援担当）

本資料は「令和元年度　社会福祉推進事業　災害派遣福祉チームの育成に関する調査研究事業（㈱富士通総研）」の成果をもとに作成しています。

【災害派遣福祉チーム員　登録研修】

災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動

【構成】

Ⅰ. 東京都災害福祉広域支援ネットワークについて

Ⅱ. 東京DWAT（災害派遣福祉チーム）の概要

Ⅲ. 東京DWAT（災害派遣福祉チーム） 活動の流れ

災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動

【構成】

Ⅰ．東京都災害福祉広域支援ネットワークについて

Ⅱ．東京DWAT（災害派遣福祉チーム）の概要

Ⅲ．東京DWAT（災害派遣福祉チーム） 活動の流れ

Ⅰ-1. 東京都災害福祉広域支援ネットワークの目的

＜背景＞

○ 東日本大震災時に、被災地外からの広域的な福祉職員の派遣が実施されたが、被災地での受入れが効果的に進まず、都道府県レベルで他自治体等からの福祉職員派遣者を総合調整する機関（＝災害福祉支援ネットワーク）の必要性が提起された。

○ 東京都ではH29年度にネットワークを設置。さらに、H30年度には、ネットワークの構築やDWATの組成について示したガイドライン（「災害時の福祉支援体制の整備について」）が厚生労働省から出された。

＜目的＞

○ 大規模災害時において、高齢者・障害者等の要配慮者に対して緊急的な対応を行えるよう、東京都福祉局、区市町村、東社協、区市町村社協、東社協施設部会、福祉専門職の職能団体等が一体となり、平時から連携できる体制を構築すること。

（実施元：東京都、受託先：東京都社会福祉協議会）

(参考) 東京における災害時に想定される要配慮者のリスクと福祉サービス供給体制をめぐる課題

◆東京の特徴◆

① 福祉サービスを利用することで在宅生活を維持している人が多い

② 保育所等の利用により就業が成り立っている世帯が多い

③ 公共交通機関の充実により、居住地と勤務地が必ずしも近隣でない人が多い

◆災害時における要配慮者のリスクと福祉施設の課題◆

① 避難所での生活が難しい要配慮者の発生

② 通所事業所や訪問系事業所は事業を休止する可能性がある

③ 在宅にとどまる要配慮者の把握の困難さ

④ 保育所等の休止により就業できない施設職員の発生

⑤ 福祉施設(入所)は入所者へのサービス継続だけでなく、さらに福祉避難所としての対応を求められる場合もある

「大都市東京の特性をふまえた災害時における要配慮者のニーズと支援対策に関するアンケート」(H29年2月)より一部抜粋

＜参考＞東京都防災HPより(令和5年4月1日時点)

■避難所・・・・・・約3，200ヶ所 （協定施設等含む）

■福祉避難所・・約1，600ヶ所

Ⅰ-2. 東京都災害福祉広域支援ネットワーク構成団体

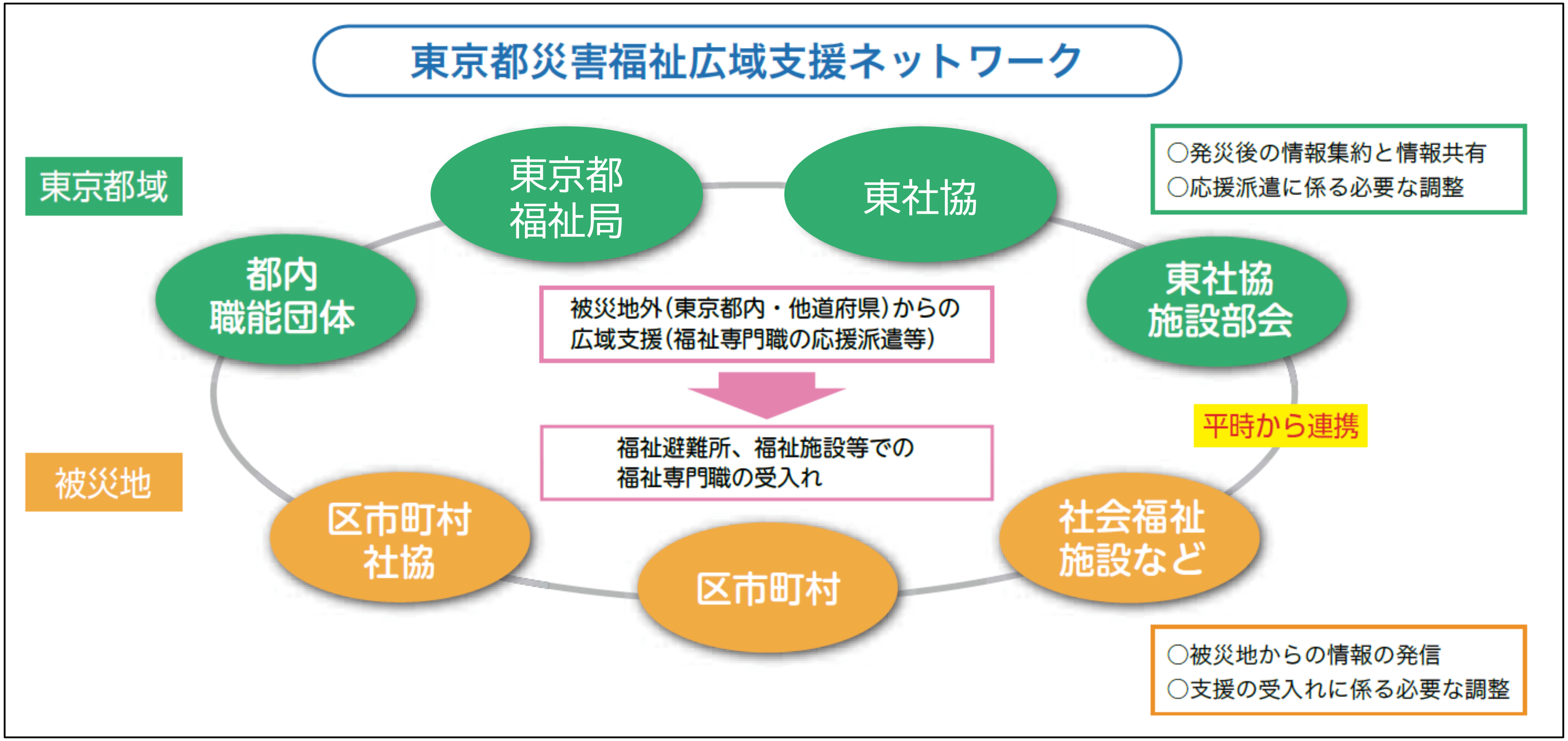

＜ネットワークで実施＞

1　**平時の取組み**（災害の発生に備えて、ネットワーク構成団体が、日頃からネットワークを構成し、災害時の活動体制の構築に向けた取組を推進する）
（例：日頃からの関係構築・課題の共有、東京DWAT要請研修の実施、広域訓練の実施、など）

2　**発災後の取組み**（平常時の構築したネットワークを活用し、以下を実施する）
①情報集約と情報共有　②東京都災害福祉広域調整センターの設置
③東京DWATの派遣　等

Ⅰ-3. 福祉施設等の被害状況の情報収集と共有

■【緊急期・応急期】ネットワーク本部における発災後の被害状況等の把握の主な流れ

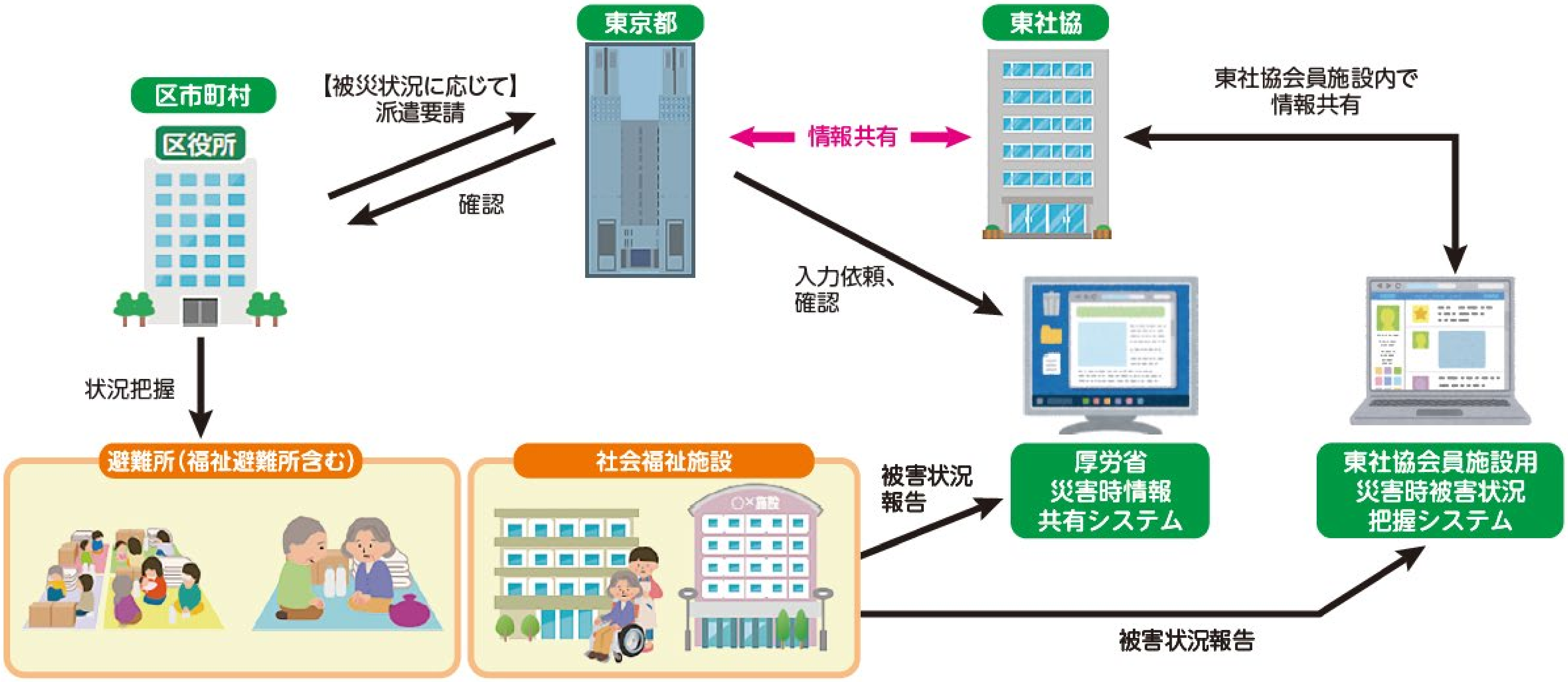

◆厚労省「災害時情報共有システム」

福祉施設の被害状況を行政が把握することを目的としたシステム。

◆東社協「災害時被害状況把握システム」

災害時に、東社協の施設部会において会員施設の被害状況や支援ニーズ等を迅速に把握し、会員相互による被災施設への支援活動に活用することを目的としたシステム。

Ⅰ-4. 東京都災害福祉広域調整センターの設置・運営

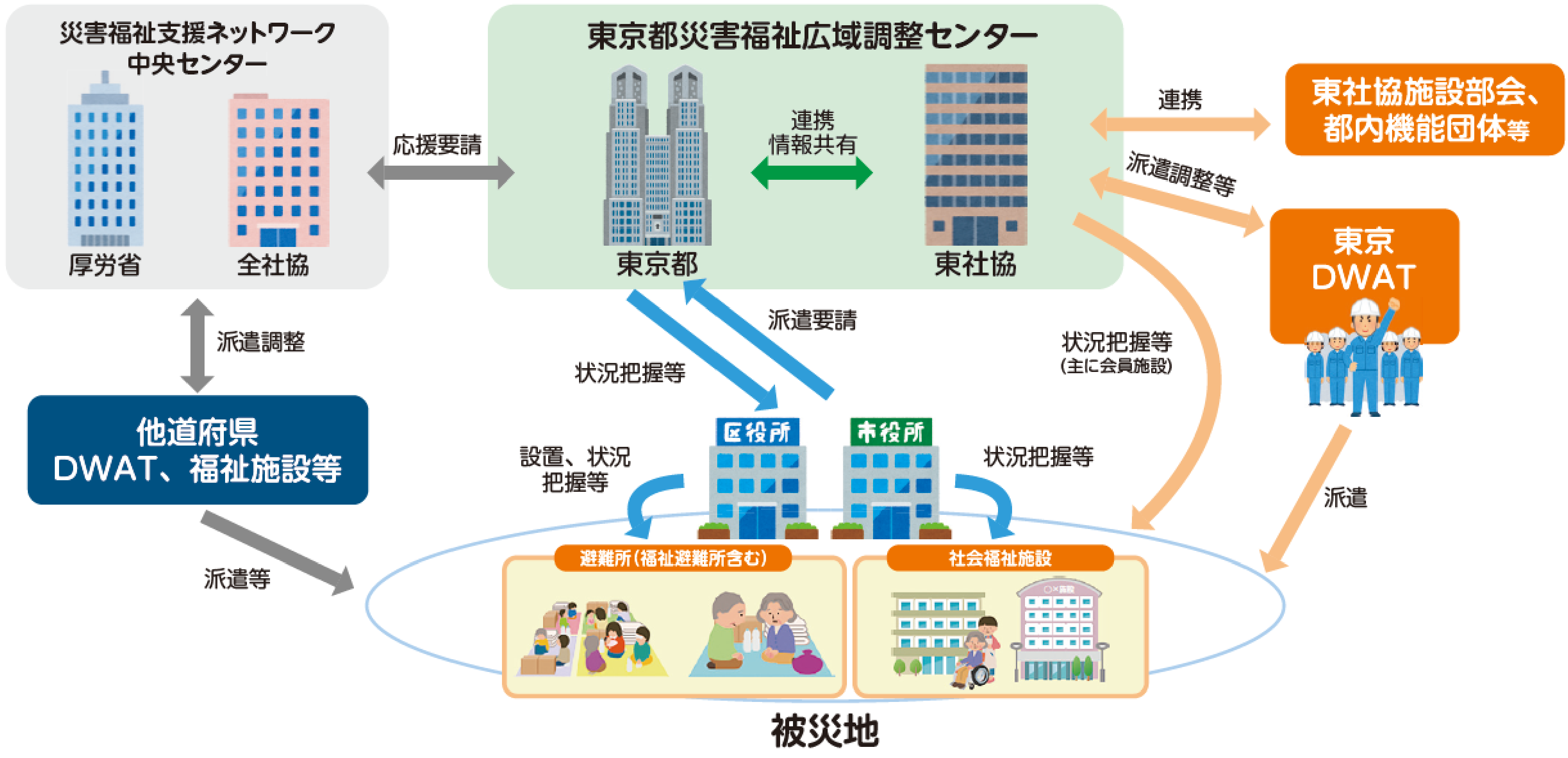

◆東京都災害福祉広域調整センター

被災地域が広範囲にわたり、広域的な派遣調整が必要な場合に、東京都が設置し、東京都と東社協が連携して運営。
被災地からの要請に基づき、都内および都外からの派遣調整を行う。

災害派遣福祉チームの活動

【構成】

Ⅰ. 東京都災害福祉広域支援ネットワークについて

Ⅱ. 東京DWAT（災害派遣福祉チーム）の概要

Ⅲ. 東京DWAT（災害派遣福祉チーム） 活動の流れ

Ⅱ-1. 東京都災害派遣福祉チーム設置運営要綱（令和7年2月改訂版）

１　目的

（省略）

２　構成等

東京ＤＷＡＴの構成等は、以下の各号に掲げるとおりとする。

（１）構成

東京都災害福祉広域支援ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）の構成団体に所属する福祉専門職等により構成する。

（２）チーム員の登録

ア　ネットワーク本部は、ネットワークの構成団体に所属する福祉専門職等のうち、登録研修を修了した者を東京ＤＷＡＴ名簿にチーム員として登録し、東京都災害派遣福祉チーム員登録証（別記第１号様式）を各チーム員に交付する。

イ　チーム員は、登録証を紛失し、または損傷したときは、直ちに東京都災害派遣福祉チーム員登録証再交付申請書（別記第２号様式）をネットワーク本部に提出し、登録証の再交付を受けるものとする。

ウ　チーム員は、東京都災害派遣福祉チームの登録を辞退するときは、東京都災害派遣福祉チーム員辞退届（別記第３号様式）をネットワーク本部に提出し、登録証を都に返還するものとする。

【参考】東京都災害福祉広域支援ネットワークの構成団体

（１）東京都社会福祉協議会 施設部会等（＝東社協の会員施設）

- 区市町村社会福祉協議会部会
- 東京都高齢者施設福祉協議会
- 東京都介護保険居宅事業者連絡会
- 医療部会
- 更生福祉部会
- 救護部会
- 身体障害者福祉部会
- 知的発達障害部会
- 障害児福祉部会
- 保育部会
- 児童部会
- 乳児部会
- 母子福祉部会
- 女性支援部会
- 住民参加型たすけあい活動部会
- 情報連絡会員

（２）東京都内福祉系職能団体

- (公社) 東京社会福祉士会
- (公社) 東京都介護福祉士会
- (一社) 東京都医療ソーシャルワーカー協会
- (特非) 東京都介護支援専門員研究協議会
- (一社) 東京精神保健福祉士協会

３　派遣の決定

　ネットワーク本部は、次の各号に掲げる場合に、別に定めるところにより東京ＤＷＡＴを派遣する。

（1）都内で大規模災害が発生し、東京都（以下「都」という。）が被災自治体から派遣要請を受け、派遣を決定した場合
（2）都外で大規模災害が発生し、都が国又は被災自治体から派遣要請を受け、派遣を決定した場合
（3）その他、都及び東京都社会福祉協議会が必要と判断した場合

４　活動内容

（1）福祉避難所、一般避難所における活動
　派遣先の避難所において、避難所管理者の指示の下、配慮者への生活支援、相談支援、避難所業務の補佐等を行う。活動に当たっては、被災自治体や避難所の管理者と十分に連携を図ることとする 。

（2）社会福祉施設における活動
　派遣先の社会福祉施設において、施設管理者の指示の下、施設利用者への介護及び生活支援、施設業務の補佐等を行う。活動に当たっては、施設管理者と十分に連携を図ることとする。

５　派遣終了等

（1）派遣の終了

　ネットワーク本部は、派遣したチームからの報告や地域の社会資源の復旧の状況、関係団体の活動状況等を勘案し、被災自治体や施設管理者等と協議の上、チームの派遣終了を決定する。

（2）成果等の共有

　ネットワーク本部は、チームの活動終了後、派遣されたチーム員を招集し、活動の振り返りを行うとともに、成果や課題を他のチーム員やネットワークの構成団体等の間で共有する。

６ 派遣費用の負担

　チームの派遣に要する費用は、災害救助法等関係法令の定めるところにより、以下の各号のとおり都又は受入施設が負担する。ただし、これにより難い場合は、都、被災自治体、東京都社会福祉協議会、施設管理者等関係者等の協議により決定することができる。

（1）避難所への派遣に要する人件費、旅費等の費用

　都が負担する。

（2）社会福祉施設における活動

　ア 派遣に要する旅費等の実費

　　都が負担する。

　イ 派遣に要する人件費

　　受入施設が負担する。

７　研修、訓練等

　ネットワーク本部は、チーム員やネットワーク構成団体の関係者等に対し、東京ＤＷＡＴの活動に必要な知識・技術等の向上を図るための研修及び訓練等の実施に努める。チーム員はネットワーク本部が実施する研修及び訓練等への参加に努める。

※登録研修の他、フォローアップ研修、一般避難所向け研修を予定

８　守秘義務

　東京ＤＷＡＴの関係者は、東京ＤＷＡＴの活動を通じて知り得た施設情報、個人情報等の秘密情報を第三者に漏らしてはならない。活動の終了後も同様とする。

※要綱全文は、東京都災害福祉広域支援ネットワークのウェブサイトよりご覧いただけます。

【その他（よくあるご質問）】

- **派遣時の保険について**

  →東京DWATのチーム員は、事務局にて「傷害保険」に加入させていただきます。

- **派遣時の勤務の取扱いについて**

  →各法人のご判断にお任せしております。なお、派遣に要する人件費や旅費などは、派遣終了後に東京都へ請求していただき、チーム員本人またはチーム員の所属する法人へお支払いいたします。

Ⅱ-2. 東京都災害派遣福祉チームの活動内容

- １クール4～6名程度（経験、職種、性別などを考慮してその都度チームを編成）
- 活動期間は１クール５日間程度、クール間で引継ぎをしながら帯で支援
- DWATの活動期は、災害の規模にもよりますが、発災後3日～1週間程度経過した「応急期」から、おおよそ3ヶ月程度経過した「復旧期」ごろまでとされています
- 活動内容としては、避難所や福祉施設等において、医療・保健・リハビリ等のチームと連携しながら、避難生活の中で起こり得る二次被害を防止するための活動を行う。

＜DWATの活動例＞

◆要配慮者のアセスメント（健康調査、ラウンド等）
◆避難所内の環境整備
◆被災区市町村や避難所管理者との連携
◆福祉避難所等への誘導、社会福祉施設等との連携
◆相談支援（なんでも相談窓口の設置等）
◆避難所内のマッピング（要配慮者情報の整理）
◆DWAT本部や都道府県との連携調整、状況報告
◆日常生活上の支援　　他

※上記はあくまで活動例であり、災害規模や被災地の状況、活動時のフェーズなどにより、DWATに求められる役割は異なります。多職種で連携し、被災地をエンパワメントすること、そして外部支援者として引き際を意識することが大切です。

災害派遣福祉チーム（DWAT）は、被災自治体からの派遣要請に基づき、各都道府県から派遣される公的なチームです。

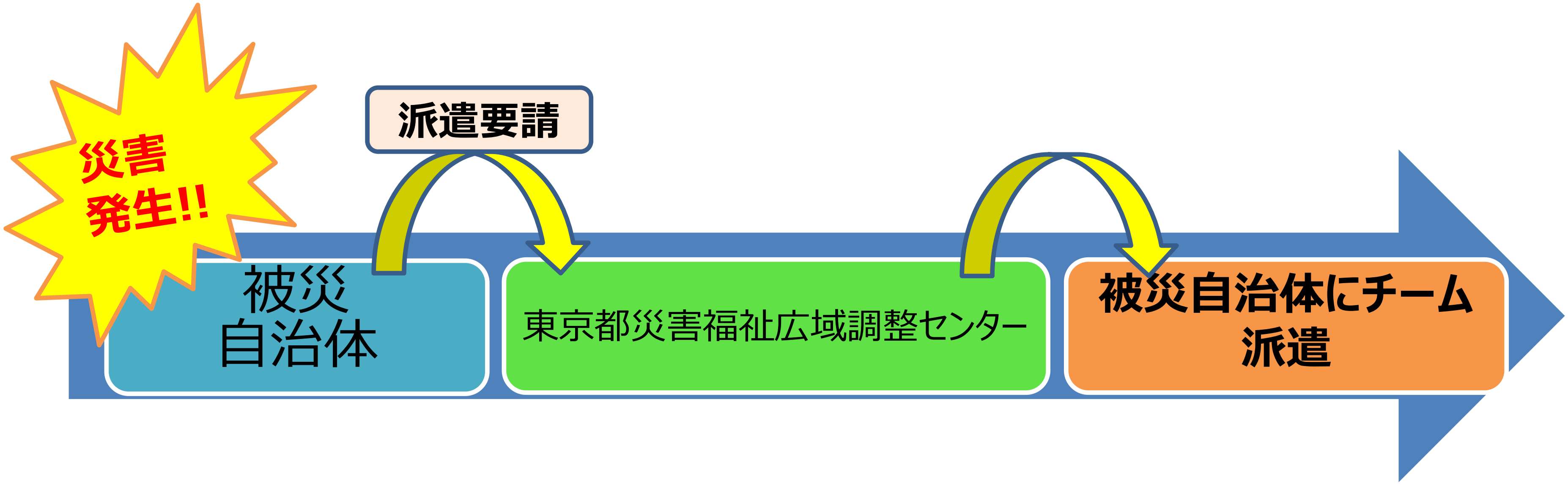

※東京DWATは、全国老人福祉施設協議会が設置する**「全老施協DWAT」**とは異なる仕組みです。
「全老施協DWAT」は、介護専門チームとして、都道府県・指定都市老人福祉施設協議会及びデイサービスセンター協議会単位で登録をしており、派遣先は福祉施設や福祉避難所となっております。

災害派遣福祉チームの活動

【構成】

Ⅰ．東京都災害福祉広域支援ネットワークについて

Ⅱ．東京DWAT（災害派遣福祉チーム）の概要

Ⅲ．東京DWAT（災害派遣福祉チーム） 活動の流れ

Ⅲ-1. 東京都災害派遣福祉チーム派遣要請の流れ
（都内の大規模災害発生時を想定）

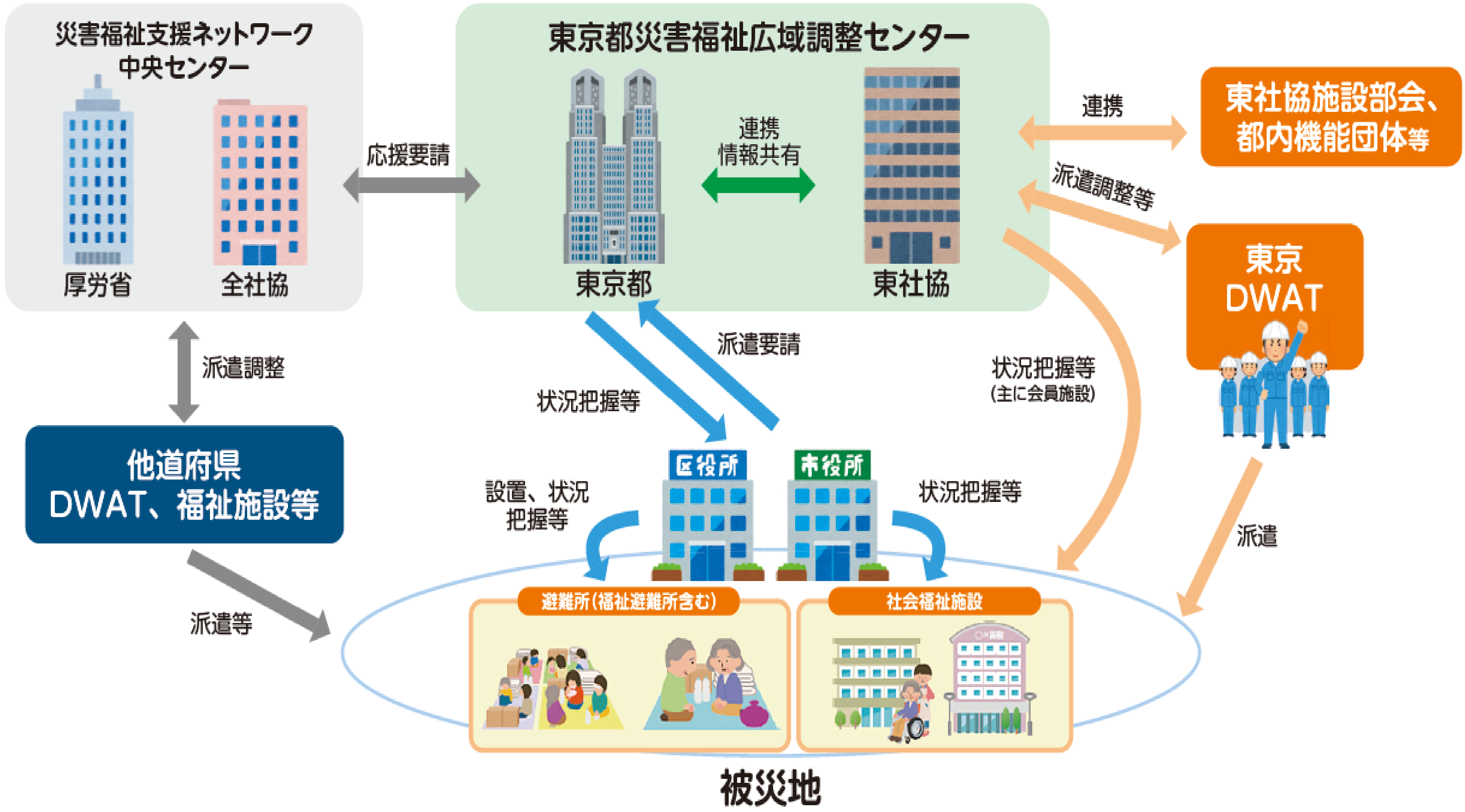

フェーズ	被災自治体	東京都災害福祉広域調整センター（東京都・東社協）	東京DWATチーム員
災害発生 ↓	避難所、福祉施設の被害状況の把握	・被害状況の把握 ・東京都災害福祉広域調整センターの設置 ・派遣可能性の連絡 →	
派遣要請の受信 ↓	①派遣要請 →	派遣要請の受信	
派遣調整 ↓		②派遣可否の確認 ⇔	③派遣可否回答
派遣決定 ↓	⑥派遣先情報の提供等 →	④派遣決定の連絡 → ← ⑤派遣可能リストの送付 ⑦派遣に係る詳細の連絡、事前オリエンテーションの開催等 →	⑧オリエンテーション
派遣開始	受入開始 ←	（適宜フォロー）	⑨派遣開始

【参考】チーム員へのメール例①　派遣の可能性がある旨を事前連絡

大規模災害が発生し、東京DWATを派遣する可能性が高いと考えられる場合、円滑な派遣調整を行うため、広域調整センターから東京DWATチーム員本人ならびに所属施設・団体に対し、派遣可能性の連絡をメールで行う。

メール例

［差出人］東京都災害福祉広域調整センター
［送信日時］2024年●月●日（●）●●時
［件　名］●●災害に伴う東京DWATの応援派遣依頼の可能性について
［宛　先］東京DWATチーム員、登録施設の所属長、職能団体

［メール本文］
2024年●月●日（●）、東京都を震源とする震度６強の地震が発生しました。
●月●日（●）に、東京都は東京都災害福祉広域調整センターを設置し、
被害状況、支援ニーズを収集中です。

東京ＤＷＡＴチーム員の所属施設及びチーム員、職能団体の長は、
派遣依頼があった場合の対応可否について、
準備（ご家族の理解、勤務シフト調整等の検討）をお願いします。
被害状況等は刻々と変化しますので、
各自報道や東京都ホームページ等から情報取得に努めてください。

＜東京都災害福祉広域調整センター＞
TEL：03-●●●●-●●●●　FAX：03-●●●●-●●●●
E-mail：●●●●@●●

【参考】チーム員へのメール例②　チーム員への派遣調整連絡

被災した区市町村等から広域調整センターに派遣要請があった場合、広域調整センターは、チーム員ならびに所属施設・団体に対して派遣可否の確認を行う。

メール例

［差出人］東京都災害福祉広域調整センター
［送信日時］2024年●月●日（●）●●時
［件　名］●●災害に伴う東京DWATの派遣可否の打診について
［宛　先］東京DWATチーム員、登録施設の所属長、職能団体の長
［メール本文］
2023年●月●日（●）、東京都災害福祉広域調整センターに対し、派遣要請がありました。
広域調整センターで東京都災害福祉派遣チームを派遣することを決定しました、
登録施設・団体の長は、登録員と協議の上、派遣可否、派遣可能期間について、
●月●日（●）●時までに、派遣可否及び派遣可能期間を回答してください。
派遣先の情報は添付資料をご確認ください。

＜回答フォーム＞　https://forms.gle/××××

＜添付書類＞
様式●　福祉専門職の応援派遣依頼書（●●区）
様式●　福祉専門職の応援派遣依頼書（●●市）

１．東京DWATチーム員としての派遣　　□派遣可能　　□派遣できない
２．派遣可能な期間をご回答ください。
（1）●●市への派遣
□　●●区　第１クール（2024年●月●日（●）～●月●日（●））
□　●●区　第２クール（2024年●月●日（●）～●月●日（●））
□　上記期間の派遣は難しい

【参考】チーム員へのメール例③　チーム員への派遣決定に関する連絡

派遣可否の回答を集約し、派遣先の支援ニーズ、回答者の派遣経験、職種、研修受講状況等を考慮し、派遣チームの編成を行い、派遣者を決定する。派遣対象とならなかったチーム員に対しても、活動状況等を情報共有する。

メール例

［差出人］東京都災害福祉広域調整センター
［送信日時］2024年●月●日（●）●●時
［件名］東京DWATチーム員の派遣決定について
［宛先］東京DWATチーム員、登録施設の所属長、職能団体の長

［メール本文］
東京DWATチーム員の派遣可否のご連絡ありがとうございました。
東京都災害福祉広域調整センターで派遣員の編成を行った結果、
貴職下職員の●●●氏に派遣をお願いすることになりました。
派遣先、派遣期間は下記のとおりです。
詳しくは、東京ＤＷＡＴ派遣計画書（関係様式Ａ）をご覧ください。

・派遣先：●●市　●●中学校（一般避難所）
・派遣期間：2024年●月●日～2024年●月●日までの5日間

＜添付書類＞
・活動計画書（●●区・市）

＜東京都災害福祉広域調整センター＞
TEL：03-●●●●-●●●●　FAX：03-●●●●-●●●●
E-mail：●●●●@●●●

＊メールの他、東京DWATでは事務局とチーム員間の情報共有ツールとして、
「LINEオープンチャット」も使用しています。

【参考】オリエンテーションシート（様式例）

関係様式 B

東京都災害派遣福祉チーム（東京 DWAT）派遣についての 連絡事項（兼オリエンテーションシート）　※一般避難所への派遣を想定

1　派遣先
●●市立●●中学校（一般避難所、避難者約〇名）

2　活動内容（予定）
避難者の相談受付、ラウンド（巡回相談）、避難所マップの作成・整理、避難所の環境整備、支援者会議への出席（リーダーのみ）、避難者の健康管理、他

◆東京 DWAT のミッション（●●市からの依頼事項）
　●●市は、「避難所」から「仮設住宅」など、被災者の生活の場が変わるフェーズに差し掛かっている。福祉支援や見守り支援に繋がらなかったために発生する「孤独死」等の悲劇を生じさせないために、避難所にいる段階から要配慮者を事前に把握し、市へ情報提供することで、被災者の生活の場が変わったとしても支援等が継続される環境づくりを東京 DWAT が支援していく。

3　持ち物等
□運転免許証　□健康保険証　□DWAT 登録証　□充電器　□現金　□常備薬　□上履き　□防寒着
□マスク　□タオル　□軍手　□筆記用具　□ビニール袋　□ウェットティッシュ
□着替え(動きやすい服装)　□貴重品用バッグ　□雨具等（屋内業務のため使用頻度は低い）

＊＊ 以下の備品は調整センターにて用意しています ＊＊
ノート PC（2 台）、派遣員用スマホ（1 台）、Wi-Fi、プリンター、カメラ、TV 搭載ラジオ、モバイルバッテリー、延長コード、コードリール、救急箱、血圧計、携帯トイレ、マスク、道路地図、文房具一式、チーム員着用ベスト（東京 DWAT）、現金（ガソリン代・駐車場代等）、防水スプレー、バインダー、チーム員名刺（各クールごと）

4　行程【第●クール：2024 年●月●日（●）～同年●月●日（●）の 4 泊 5 日】

日 程	内 容	移動手段	備 考
●/1（月）	8 時 30 分：●●駅 改札口集合、ホテルにチェックイン 9 時頃：ホテルから派遣先に移動 10～12 時頃：前クールからの引継ぎ 13～17 時頃：前クールと一緒に活動 17 時頃：活動終了後、●●市内の宿泊先へ帰還	公共交通機関 レンタカー	
●/2（火）～4（木）	8 時 30 分頃：ホテルを出発 9 時～17 時頃：活動 17 時頃：活動終了後、●●市内の宿泊先へ帰還	レンタカー	
●/5（金）	10～12 時頃：次クールへの引継ぎ 13～17 時頃：次クールと一緒に活動 17 時頃：活動終了後、ホテルチェックアウト後帰還	レンタカー 公共交通機関	

【宿泊先】ホテル・●●●（●●市・・・　☎042-･･･-･･･）
・全員個室（シングル）を確保
・朝食付
・ホテル周辺に飲食店、コンビニ等あり
・ホテル内にランドリー設備あり
・JR●●駅北口より徒歩●分
・お風呂は個室内ユニットと大浴場あり
・タオル、歯ブラシ、ナイトウェアーなど完備

【レンタカー】
車種：------（5 人乗り、スタッドレスタイヤ装備）×2 台
店舗：------駅前店（☎042-･･･-････）

5　道路状況
- 自宅・職場から●●駅までは公共交通機関で移動ください。
- ホテル～派遣先まではホテル駐車場にあるレンタカーを使用ください（車で 10 分程度）。
- 派遣先付近には、有料高速道路はないため基本的にご対応は不要ですが、万が一、他地域へ向かう必要等が生じ、有料高速道路を利用する際は、必ず「災害派遣等従事車両証明書」を出口 IC で提出願います。その際は通行年月日、通行道路名及び区間、乗車責任者の所属、職責、氏名（社会福祉法人〇〇　施設長　△△　など）を必ず記載願います。また、災害派遣等従事車両証明書は枚数管理をする必要があるため、使用した際はお渡しする使用簿に記帳いただくとともに、紛失しないよう管理の徹底をお願いします。
- 道路の陥没や隆起が散見されます。夜間や雨天時は特に注意して走行してください。

6　第 8 クール派遣者名簿（※取り扱い注意）　★…リーダー　☆…サブリーダー

氏名	所属	職種/保有資格	携帯番号	運転
東京　太郎　★	東京都老人ホーム	管理者／社福	090-××××	〇
東京　花子　☆	東京福祉学園	相談員／社福	090-××××	〇
東京　治郎	東京地域包括支援センター	相談員／社福、CM	090-××××	△
東京　夏美	東京保育園	保育士／保育士	090-××××	×
東京　春夫	東京記念病院	MSW／社福	090-××××	〇

7　活動に係る経費および活動記録等の共有について
- 今回の東京 DWAT 活動に当たり、派遣者には人件費（●●円／日）が派遣者本人に対して支払われます。
- 集合場所までの交通費は各自で立て替え払いをし、後日、東京都災害福祉広域調整センター（以下、調整センター）へ請求していただきます。請求の際には領収書または支払明細の控え等が必要になりますので、必ず保管しておいてください。
- 人件費および立て替え払いをした交通費等については、原則、派遣者本人からの請求に基づき派遣者本人へ支払われます。なお、所属法人（勤務先）への支払いを希望する場合は、別途手続きをご案内するのでお申し出ください。
- 派遣先でのレンタカー費用および宿泊費用は、調整センターにて支払い済みです。
- 食費（ホテルでの朝食除く）については、各自でご負担ください。
- 次の経費については、派遣時にお預けするチーム員用現金によりお支払いください。
  ① 活動中のガソリン代
  ② 活動中の駐車場代
  ③ その他活動に必要な消耗品、備品
- 各クールの記録係には、下記の報告書等を作成し、クラウド上で共有していただきます。
  ① 活動報告書（毎日）➡●●市（Google ドライブ）と広域調整センター（Google ドライブ）にそれぞれ提出（＊内容はコピペで OK）
  ② アセスメントシート➡紙で記録＋●●市 Google ドライブへ提出
  ③ 現金出納簿（随時）➡紙で記録（現地管理）＋広域調整センター（Google ドライブ）へ提出
  ④ 引継ぎ書（引継ぎ時）➡広域調整センターGoogle ドライブ上で作成し、現地で紙に印刷

8　活動にあたっての留意事項について
- 今回の活動は、●●市の依頼を受け、自分たちのやりたい支援ではなく、被災地が必要としている支援を行うように心がけてください。支援者の三原則は、「被災者中心・地元主体・協働」です。
- 市の職員、保健師、行政職員、住民代表や他チームの方々とも、いつも以上に丁寧な「報告・連絡・相談」を意識してください。

【参考】その他の様式例

【区市町村から東京都への派遣要請様式】

東京都災害福祉広域調整センター（東京都・東社協）　宛

依頼日	2024/00/00

様式１　東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）派遣要請書（区市町村→東京都）

【送付先：東京都福祉局総務部総務課庶務担当】
TEL：03-5388-3934　メールアドレス：S1140101@section.metro.tokyo.jp

【記入者の情報】

区市町村	●●市	部署名	福祉課福祉係
担当者名	福祉　太郎	連絡先	042-0000-0000
メールアドレス	0000@city.tokyo.jp		

【派遣先の状況等】

派遣先の名称	●●中学校　避難所		
派遣先の種類	□福祉避難所　☑一般避難所　□社会福祉施設 □その他（　　　　）		
所在地	東京都●●市●●町1234	最寄り駅	●●駅
避難者（利用者）の人数	約200名	対応職員数	行政職員５名
避難者（利用者）の状況	※高齢者、障害者、子ども、妊婦等の避難所の状況をご記載ください 避難者のうち高齢者が８割。支援が必要な要配慮者は30名程度。 小中学生20名程度。		
インフラ状況	※電気、ガス、水道、通信等のインフラ状況をご記載ください 電気・ガス・通信は正常、水道は使用不可		

【派遣希望期間・業務内容等】

派遣希望期間	2024年1月1日～2024年1月16日の２週間程度		
希望職種	※介護、障害者、保育等の希望職種があればご記載ください 要配慮者への相談支援、アセスメント等が行える方	希望人数	５名程度
業務内容	要配慮者への相談支援、アセスメント、避難所の環境整備、避難所運営会議への出席等		
勤務時間帯	※ローテーション勤務の時間帯、夜勤・宿直、時間外勤務の有無、休日等をご記載ください 原則９時から17時。夜間は行政職員が対応。開所期間中は休日はなし。		
宿泊施設、駐車場、食事の用意等	宿泊場所・食事提供はなし。駐車場はなし、近隣に有料パーキング有。		
その他留意事項等	平日は避難者数が少ないです。		

【広域調整センターからチーム員への派遣依頼様式】

東京都災害派遣福祉チーム登録施設・団体　各位

依頼日	2024/00/00

様式２　東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）派遣依頼書

【東京都福祉局総務部総務課庶務担当】
TEL：03-5388-3934　メールアドレス：S1140101@section.metro.tokyo.jp

2024年●月●日、●●区より東京都災害福祉広域調整センターに対して、東京都災害派遣福祉チームの派遣要請がありました。東京都災害派遣福祉チーム登録施設・団体におかれましては、下記をご確認いただき、派遣調整をお願いします。

【派遣先の情報】

区市町村	●●市	部署名	福祉課福祉係
派遣先の名称	●●中学校　避難所		
派遣先の種類	□福祉避難所　☑一般避難所　□社会福祉施設 □その他（　　　　）		
所在地	東京都●●市●●町1234	最寄り駅	●●駅
避難者（利用者）の人数	約200名	対応職員数	行政職員５名
避難者（利用者）の状況	※高齢者、障害者、子ども、妊婦等の避難所の状況をご記載ください 避難者のうち高齢者が８割。支援が必要な要配慮者は30名程度。 小中学生20名程度。		
インフラ状況	※電気、ガス、水道、通信等のインフラ状況をご記載ください 電気・ガス・通信は正常、水道は使用不可		

【派遣希望期間・業務内容等】

派遣希望期間	2024年1月1日～2024年1月16日の２週間程度		
希望職種	※介護、障害者、保育等の希望職種があればご記載ください 要配慮者への相談支援、アセスメント等が行える方	希望人数	５名程度
業務内容	要配慮者への相談支援、アセスメント、避難所の環境整備、避難所運営会議への出席等		
勤務時間帯	※ローテーション勤務の時間帯、夜勤・宿直、時間外勤務の有無、休日等をご記載ください 原則９時から17時。夜間は行政職員が対応。開所期間中は休日はなし。		
宿泊施設、駐車場、食事の用意等	宿泊場所・食事提供はなし。駐車場はなし、近隣に有料パーキング有。		
その他留意事項等	平日は避難者数が少ないです。		
広域調整センターが把握した情報	医療・保健・リハビリチームが定期的に巡回しており連携が必要。行政職員は対口支援職員であり、避難者情報の詳細は把握していない。		

「東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）活動マニュアル」

東京都災害派遣福祉チーム（東京 DWAT）
活動マニュアル

令和7年4月改訂版

東京都災害福祉広域支援ネットワーク

＊マニュアルの最新版は、「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」のウェブサイト（東社協HP）よりダウンロードいただけます

区市町村用

東京DWAT（ディーワット）（東京都災害派遣福祉チーム）派遣要請のながれ

DWATとは？

●災害時に要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、必要な福祉的支援を行うためのチームです。

●社会福祉士や介護福祉士などの福祉専門職等で構成されており、厚労省のガイドラインに基づき、各都道府県に設置されています。

●被災自治体からの要請に基づき、一般避難所や福祉避難所、社会福祉施設等へ派遣されます。

【避難所における活動例】
要配慮者のアセスメント、相談支援、避難所内の環境整備、福祉避難所等への誘導、日常生活上の支援、自治体や避難所管理者との連携、保健・医療分野との連携、等

【社会福祉施設における活動例】
食事介助、排せつ介助、入浴介助、調理・洗濯・掃除等

派遣要請

一般避難所や福祉避難所、社会福祉施設における被害状況等を踏まえ、DWATによる支援が必要と判断する場合、下記のとおり広域調整センター宛てにDWATの派遣を要請してください

【要請先】 東京都災害福祉広域調整センター（東京都・東社協）
☎ 03-5388-3934（東京都福祉局総務部総務課庶務担当）
S1140101@section.metro.tokyo.jp

＊「東京都災害派遣福祉チーム派遣要請書（様式1）」を上記まで送付してください
＊緊急時は取り急ぎ電話等で要請してから追って様式を送付してください

↓

派遣調整

＊被害状況やチーム員の状況等を勘案し、広域調整センターにて派遣調整を行います
＊状況により、「東京DWAT先遣隊」を派遣し、派遣先の詳細な状況や支援ニーズを確認します
＊状況により、広域調整センターから他道府県のDWATの応援を要請します

↓

派遣決定

＊広域調整センターから区市町村へ「東京DWAT派遣調整結果（様式3）」を送付します

※詳細は、「東京都災害派遣福祉チーム（東京DWAT）活動マニュアル」をご参照ください。
マニュアルは、「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」のHPからダウンロードできます→

【マニュアル別紙】派遣要請のながれ

災害派遣福祉チームの活動

参考資料（派遣事例）

【参考資料】 DWAT派遣事例①

熊本地震（2016年4月）

- 益城町に熊本県チームが県内派遣され、熊本県からの依頼で広域派遣された2府県のチームと共に1か所の一般避難所を拠点に活動する

●**岩手県**　2016/4/28-5/18(5班)

●**京都府**　2016/5/12-5/31(3班)

台風10号災害（2016年8月）

- 岩泉町に岩手県チームが県内派遣され、医療・保健の他職種との会議体「岩泉保健・医療・福祉・介護連携会議」を設置、2か所の一般避難所を拠点に保健師らと健康・福祉相談コーナー運営や相談支援等の悪化防止に取り組む

●**岩手県**　2016/9/1-10/7
（チーム員54名・ボランティア8名）

災害時の福祉支援の在り方と標準化に関する調査研究事業（平成29年度社会福祉推進事業 ㈱富士通総研）
https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2017saigaifukushi.html

【参考資料】 派遣事例②

平成30年7月豪雨（2018年7月）

- 真備町に岡山県チームが県内派遣され、岡山県の依頼で5府県から広域派遣されたチームと共に3か所の一般避難所を拠点に活動する
- DMATや保健師等の他職種と連携した支援を実施、ボランティア団体の活用にも取り組む
- 保健所に行政や医療・保健・福祉の団体等の会議体「倉敷地域災害保健復興連絡会議」(KuraDRO)が設置、チーム事務局も参加し保健・医療・福祉が連携して活動

●岡田小学校※8/22以降岡山県のみ

7/10~9/2　岡山県(13班)
7/20~8/13　京都府(6班)
8/13~8/21　青森県(2班)

●薗(その)小学校

※8/22以降岡山県のみ

7/18~9/2　岡山県(11班)
7/18~7/26　岩手県(2班)
7/24~8/5　静岡県(3班)
8/5~8/13　群馬県(2班)

●二万(にま)小学校

※当初より岡山県のみ

7/18~9/2　岡山県(11班)

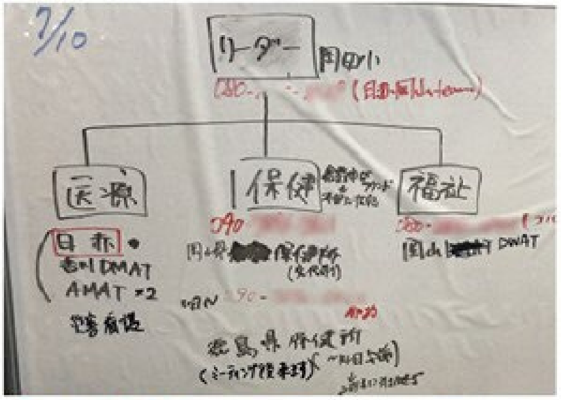

災害福祉広域支援ネットワークの推進方策に関する調査研究事業（平成30年度社会福祉推進事業　㈱富士通総研）
https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/elderly-health/2018saigaifukushi.html

【参考資料】 DWAT派遣事例③

令和６年能登半島地震（2024年1月～6月）

- 「災害福祉支援ネットワーク中央センター」（厚労省が設置、全社協が運営）による全国的な派遣調整が初めて実施され、47都道府県すべてのDWATが派遣された。
- 1月1日の発災後、中央センターでは石川県からの要請に基づき、5日より全国的なDWAT派遣調整を開始し、8日より金沢市内の1.5次避難所へのDWAT派遣を開始。10日からは、七尾市、志賀町の避難所に派遣され、その後も輪島市、穴水町、珠洲市へと順次活動先を広げていった。
- 3月中に1.5次避難所を除くすべての地域におけるDWAT活動が終了。1.5次避難所での活動も6月末にて終了となり、47都道府県から1,573人（6,097人）のチーム員が派遣された。

活動地域	活動開始日	活動終了日
金沢市（※1.5次避難所および石川県庁）	1月6日	6月30日
七尾市	1月12日	3月29日
志賀町	1月14日	3月16日
能登町	1月14日	3月16日
輪島市	2月17日	3月29日
穴水町	2月25日	2月29日
珠洲市	3月9日	3月24日

【参考資料】 DWAT平時の取組事例①

総合防災訓練(京都府)

保健・医療・福祉の専門職と地域住民が
一緒に防災訓練に取り組む

啓発・周知のためのリーフレットやパネル(岩手県)

地域住民への普及・啓発、活動紹介のために
資料を作成

【参考資料】 DWAT平時の取組事例②

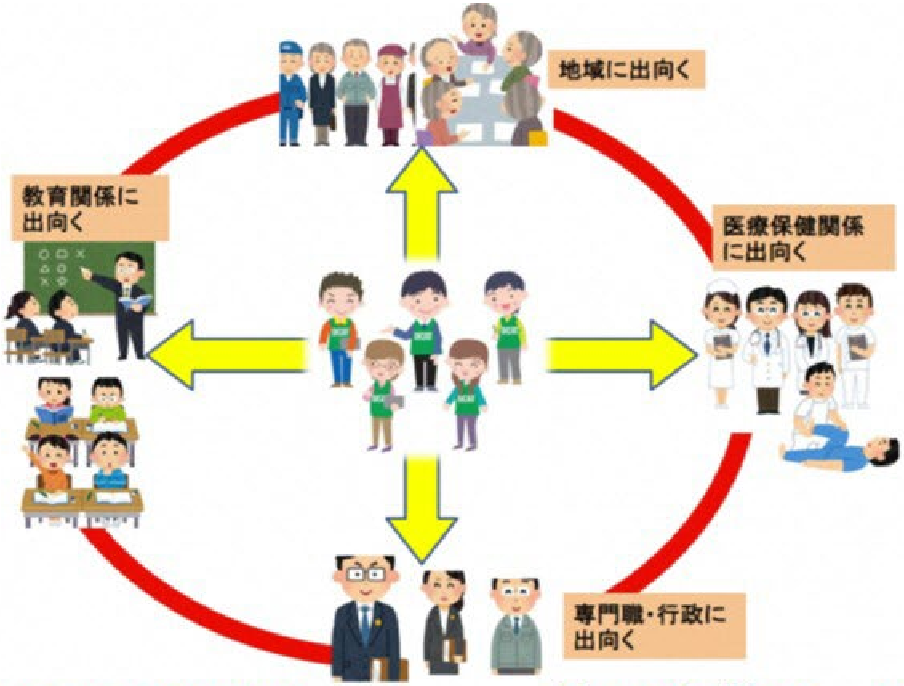

静岡市社協主催：夏休みボランティア・福祉体験
「考えよう！体験しよう！災害時の支え合い活動」

開催日：平成30年8月12日（日）静岡市社会福祉協議会
参加者：市内小学校4年生
内　容：「避難所で役立つ道具作り・避難用具の紹介と体験」

静岡市葵区一番町地区防災研修会

開催日：平成30年8月26日（日）静岡市特別支援教育センター
参加者：地区町内会役員、防災委員等
内　容：「静岡DCAT活動紹介、派遣活動報告、避難行動と移送用具紹介」

平時の活動(静岡県)

住民対象の防災活動の講師や、地域と一緒に防災訓練に取り組む

【参考資料】 東社協施設部会による派遣事例①（東日本大震災／知的発達障害部会）

- 東日本大震災に伴い、東社協知的発達障害部会は東京都発達障害支援協会と東京合同災害対策本部を設置し、派遣先を宮城県気仙沼にある社会福祉法人洗心会としました。
- 1名の長期派遣職員が現地でコーディネーターとして活動し、入所施設、通所施設、グループホーム、障害者雇用就労先企業、学童クラブなどで、送迎・清掃・現地スタッフや保護者の傾聴などの支援を行いました。
- 1チーム４～12人、1週間程度の活動期間としました。
- 派遣期間：2011年4月1日～2012年3月31日
- 派遣者数：1,845人（延べ人数）

引用： 東京都社会福祉協議会,「災害時の福祉応援職員派遣について考える研修会資料」,令和4年11月

【参考資料】 東社協施設部会による派遣事例②（東日本大震災／東京都高齢者福祉施設協議会）

- 東日本大震災に伴い、宮城県から東京都を通じて東社協高齢者施設福祉部会・センター部会（現：東京都高齢者福祉施設協議会）に対して、気仙沼市に設置された2つの福祉避難所へ介護職員の派遣要請がありました。
- 部会は、旧保育所を福祉避難所とした落合保育所と、福祉避難所「特別養護老人ホーム春圃苑」に91名、延べ586名の職員を派遣しました。
- 派遣期間：2011年4月10日～7月28日
- 派遣者数：91名

落合保育所の様子

天気の良い日の散歩の様子

引用：東京都社会福祉協議会,「災害時の福祉応援職員派遣について考える研修会資料」,令和4年11月

【参考資料】 東社協施設部会による派遣事例③（大島土石流災害/東京都高齢者福祉施設協議会）

- 2013年10月、大島では台風26号による土石流災害が起きました。大島老人ホームでは、東京都内で初めて福祉避難所を設置し、10月19日から26日まで8日間で要援護者21名、付添16名の計37名を受け入れました（延べ269名）。
- 東社協 高齢者施設福祉部会（現：東京都高齢者福祉施設協議会）では、大島老人ホームをできるだけ早く通常の勤務体制に戻すため、会員施設から応援職員を3名派遣しました。
- 派遣期間：2013年10月28日～31日
- 派遣者数：3名

大島老人ホームの全景

デイサービスに設置した福祉避難所

会員施設から派遣した介護職員

引用：東京都社会福祉協議会,「災害時要援護者支援活動事例集」,平成26年4月